

第52回栗東市都市計画審議会の概要

1 開催日時 令和6年2月29日(木) 午後1時30分から午後3時40分まで

2 開催場所 栗東市役所 危機管理センター3階 大研修室

3 出席者数 11名中10名

4 傍聴者 6名

5 案件

- 【審議事項】 議案第1号 大津湖南都市計画火葬場の変更について
議案第2号 小野工業団地地区地区計画の決定について
議案第3号 小野南部・上砥山工業団地地区地区計画の変更について
議案第4号 栗東東部地区工業団地地区地区計画の変更について
議案第5号 JRA 栗東・トレーニングセンターの用途地域及び高度地区の変更について

【協議事項】 都市計画法第34条第11号の指定について

6 結果

【審議事項】

- 議案第1号 大津湖南都市計画火葬場の変更について
結果：原案通りと認める。

・主な意見

(委員)

火葬場の前面道路の現状交通量は。

(草津栗東行政事務組合)

周辺自治会と協議の上、県道上鈎上砥山線と県道栗東信楽線沿線の住宅地のある2箇所を調査地点とし、騒音・振動の調査を行った際に確認した交通量は1日24時間12,000台程度でした。火葬場の供用により増加を見込む車両台数は令和12年で1日50台程度と考えられ、仮にこの台数が県道を通じたとしても、騒音・振動に関する国の環境基準の範囲内に収まる予測結果です。

(会長)

火葬場が供用される時点では、周辺の道路ネットワークも整備され、交通の状況が変化することも鑑みて、火葬場の供用により、環境基準を大きく上回るようなことはないと思います。しかし、供用後に何か問題があり、交通量調査を行う必要性があれば、事業主体の方で判断の上、調査等を実施していただきたい。

(草津栗東行政事務組合)

仮に予想以上に交通量が増加する状況になれば、その原因等を確認するため、火葬場への来場者の交通調査等を実施したいと考えております。

- 議案第2号 小野工業団地地区地区計画の決定について
結果：原案通りと認める。

- 議案第3号 小野南部・上砥山工業団地地区地区計画の変更について
結果：原案通りと認める。

・主な意見

(委員)

調整池の排水の経路、管の太さ、勾配について教えて欲しい。また、調整池の大きさに問題はないか教えて欲しい。

(市)

排水については、国道1号バイパスの下に埋設されている管を通して、近接する栗東健康運動公園の区域内にある経堂池に流れます。その先については、池の排水と同じく葉山川に流れます。管の直径は1.8m程度であり、勾配は7%程度です。

この調整池については、50年に1度に大雨に耐えられる設計となっています。

(委員)

旧RDの最終処分場に隣接している場所となっているため、本開発区域の土に有害物質が残っている可能性を懸念しています。本開発区域からの排水が経堂池に流れることで、経堂池の水質が変わってしまうことはないですか。

(市)

土壌の検査等を実施されている滋賀県と協議をしており、本開発区域の土質に問題がないことは確認しております。

■議案第4号 栗東東部地区工業団地地区地区計画の変更について

結果：原案通りと認める。

■議案第5号 JRA栗東・トレーニングセンターの用途地域及び高度地区の変更について

結果：原案通りと認める。

【協議事項】

■都市計画法第34条第11号の指定について

・主な意見

(委員)

今回11号指定を行う区域は、市街化区域と隣接している区域となっていますか。

(市)

伊勢落、林、今土、六地藏、小野といった旧東海道の沿線の集落を一体として考え、11号指定を行うものです。伊勢落地区単体では市街化区域と隣接してはいませんが、旧東海道の沿線の集落を一体として考えれば、市街化区域と隣接していることとなります。